

## 両キッズランドの民営化 Q & A

### Q 1. なぜいま民営化なのですか？

町は、合併当初から町内3区の保育環境の統一を目指しており、加美区ではキッズランドかみの建設、中区では民間3保育所の認定こども園化、公立中町幼稚園の閉園に取り組んできました。将来的に民営化したほうが国県からより多くの補助金を受けることができ、子どもの教育・保育を一層充実させることができることから、民営化を検討しています。

### Q 2. どのような相手に、運営をお願いするのですか？

保育所・幼稚園などの運営実績があり、運営のノウハウをお持ちである町内の社会福祉法人等をお願いしたいと考えています。多可町と法人が協定を結び、公私連携法人を設立し、官と民が連携しながら運営していく「公私連携幼保連携型認定こども園」を目指します。

### Q 3. 公私連携法人では、どのようなことを協定するのですか？

幼保連携型認定こども園の運営にかかる期間や内容、あり方を協定します。協定の期間、園運営協議会の設置、良質な幼児教育・保育の保障、特別に配慮が必要な子どもの受け入れ、地域の子育て支援、理事会への町職員の参画、研修体制の確保、園評価と情報公開などについて、協定を交わします。

### Q 4. 法人の決定は、どのような方法で行うのですか？

法人を公募し、プロポーザル方式により選定委員会（学識経験者、地域の代表、園の保護者代表など）で審査のうえ、決定したいと考えています。

\* プロポーザル方式とは、複数の業者に対して、対象業務に関する取組体制、実施方法等についての企画・提案を求め、金額や提案内容を総合的に評価し、最適な業者を選定する方式です。

### Q 5. キッズランドの運営を受ける法人がない場合は、どうなりますか？

運営を受けていただく法人がない場合は、「民営化はなし」と考えていますが、町内の法人にできるだけ受けていただけるように条件を検討していきたいと思えます。町内法人に限定するのか、それとも町外も含めるのかは、子ども・子育て会議で協議していきます。

### Q 6. もし法人が運営を撤退した場合は、どうなりますか？

将来的に永く運営を引き受けていただき、しっかり教育・保育をしていただける法人を選定委員会で決めたいと考えています。法人の撤退がないように、公私連携して運営をしていきたいと考えています。万一、法人が撤退した場合は、町が責任をもって事後の調整を図っていきます。

### Q 7. 民営化になれば、何が一番変わりますか？

教育・保育の時間、内容、保育料、通園バスなど、これまでと大きく変わることはないと考えています。ただ、キッズランドの正規職員（約3割の職員）が抜けることとなります。

### Q 8. 民営化になれば、保育料は高くなりますか？

民営化になったからといって、保育料が高くなることはありません。保育料は町内統一の料金として、町が決定しています。むしろ民営化することによって節減できた経費を、保育料の軽減により保護者の皆さんに還元したいと計画しています。

**Q 9. キッズランドの先生は、どうなりますか？**

キッズランドの正規職員は数年後にはすべて抜けることとなりますが、嘱託職員はほとんどの方に残っていただくように調整したいと考えています。

**Q10. 民営化によって、保育の質が下がることはありませんか？**

公立も民間も、国の指針に基づいて教育・保育を進めていますので、保育の質が下がることはないと考えています。さらに質を高めていけるように、研修事業の充実や5歳児教育共通カリキュラムの作成を目指します。

**Q11. 給食はどうなりますか？アレルギー対応は、どうなりますか？**

これまでのように園内で調理・提供することとなります。栄養士、調理師により、アレルギー食にも対応していただきます。

**Q12. 保育方法が大きく変わることはありませんか？**

民営化になっても、保育方法が大きく変わることはありません。国の指針と年齢別のカリキュラム、5歳児については多可町5歳児教育共通カリキュラムにより実施します。

**Q13. 民営化による大きなメリットは何ですか？**

国県からより多くの補助金を受けることができるので、今以上に子ども・子育て支援にお金を回すことができます。また民営化によって、より多くの保育士配置が可能になることや正規職員の増加により、一層充実した教育・保育活動が期待できます。

**Q14. 逆にデメリットはありますか？**

キッズランドの正規職員15人が、数年後にはすべていなくなることとなります。嘱託職員はほとんどの方が残ることになるとは思いますが、嘱託職員のなかにも保育士経験が5年以上、また10年以上のベテラン職員が多くいますので、心配はありません。

**Q15. 教育・保育の質のことが一番気になるのですが、具体的にどのようなことをするのですか？**

小学校へ引き継ぐための大切な1年間である5歳児の教育に力を注いでいきたいと考えています。平成28年度と29年度の2カ年をかけて多可町版の「5歳児教育共通カリキュラム」の作成に取りかかります。

**Q16. これまでキッズランドで行っていた行事・イベントなどは引き継がれますか？**

基本、受け継いで実施していただくことを法人公募の条件にしたいと考えていますが、詳細は法人決定後に保護者、町、法人の三者で相談して決めていきたいと思えます。

**Q17. 保護者の声は、反映されますか？**

受けていただく法人が決まった段階で、保護者、町、法人からなる「三者懇談会」をすみやかに設置します。保護者の皆さんのご意見は大切に受け止めたいと考えています。

**Q18. 民営化が決まったとして、民営化実施は早くていつになりますか？**

平成29年3月に民営化の方向性が出たとして、その後、法人の決定までに1年、さらに移行準備期間（合同保育など）に1年かかり、早くて平成31年4月に民営化実施の予定です。

■ 多可町教育委員会 こども未来課

〒679-1114 多可町中区岸上224-17（旧中町幼稚園内）

電話0795-32-2385 E-mail kodomo@town.taka.lg.jp